

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 15 日

風しんの追加的対策実施機関 各位

京都府国民健康保険団体連合会事務局長

風しんの追加的対策に係る抗体検査・予防接種の費用請求について

平素は、本会事業運営にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記費用の本会による請求受付は、令和 7 年 3 月 10 日必着分が最終となりますので、7 年 2 月末までに実施した抗体検査・予防接種の請求書等につきましては、可能な限り 3 月 10 日（月）までに本会に提出いただきますようお願いいたします。

なお、本会の最終受付後に到着した請求書等は、本会の取扱い対象外のため返戻となりますので、クーポン券を発行した市町村に請求方法等をお問合せのうえ、ご請求ください。

【提出先】

- ① 2 月末までに実施した抗体検査・予防接種

→京都府国民健康保険団体連合会

〈最終受付〉令和 7 年 3 月 10 日（月）

※ 7 年 3 月までの過誤処理は国保連合会が行います。

- ② 本会の最終受付後の請求分及び返戻再請求分

→クーポン券を発行した市町村に請求

※ 本書は全ての保険医療機関に送付しておりますので、当該抗体検査・予防接種を実施されていない保険医療機関におきましては、破棄いただきますようお願いします。

担当課係	審査部審査第二課第二係
電話番号	0 7 5 - 3 5 4 - 9 0 2 4